

事業所地図



須磨本部



北支所



灘支所



西脇支所

サービス提供時間（営業時間）

営業日：月曜日～金曜日
24時間体制をとっており病状急変時には土・日・祝日も対応しております
休業日：土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日の年末年始
(病状急変の際はこの限りではございません)

個人情報保護方針

当ステーションでは、個人情報を適切な方法で管理し、紛失や漏洩などがないよう措置を講じます。個人情報は、法令の定める場合などを除き、ご本人様およびご家族様の事前の了解なく第三者に提供・提示されることはありません。

関連施設

居宅介護支援事業所 すまあと

〒654-0134 神戸市須磨区多井畑東町6番地1 TEL 078-795-4122 FAX 078-795-4121

リハビリデイサービス すまあと

〒651-1131 神戸市北区北五葉1丁目5-1 ハピネスプラザ3階 TEL 078-907-5310 FAX 078-907-5311

からだコンディショニングスタジオLimber

〒651-1131 神戸市北区北五葉1丁目5-1 ハピネスプラザ208号 TEL 078-595-7220

本社

株式会社 神戸在宅リハビリテーション事業団 〒654-0134 神戸市須磨区多井畑東町18-4-105号

事業所番号：2860790159



訪問看護ステーション すまあと

～ 心温まるケア&リハビリテーション ～

訪問看護
介護予防
在宅リハビリテーション



ホームページ：<http://www.smart-kobe.com>

TEL 078-795-4108 FAX 078-795-4121



訪問看護ステーション すまあと 須磨本部

〒654-0134 神戸市須磨区多井畑東町6-1

訪問看護ステーション すまあと 北支所

〒651-1131 神戸市北区北五葉1丁目5-1 ハピネスプラザ310号

訪問看護ステーション すまあと 灘支所

〒657-0845 神戸市灘区岩屋中町2丁目1-4 マヤノスビル301号

訪問看護ステーション すまあと 西脇支所

〒677-0014 西脇市小坂町233-1-302

訪問看護ステーション すまあと

ご案内

当訪問看護ステーションすまあとでは、ご病気・障害を持たれた方が、ご自宅で安心して生活を送れるよう、病院や地域で豊富な経験を積んだ看護師が、かかりつけの医師と連携のもと、その方に合わせた療養生活のお手伝いをいたします。

さらに、理学療法士・作業療法士などによる専門性の高いリハビリテーションを提供いたします。

すまあとは「心温まる看護&リハビリテーションを・・・」を念頭に皆様の生活と安心、心の豊かさのお手伝いをさせていただきます。

事業内容

訪問看護

- ・ご自宅での健康状態や病状の観察（血圧、体温、脈拍の測定や病状の相談）
- ・床ずれの処置、予防（体位変換や防止方法の指導）
- ・医療機器やカテーテル類の管理
- ・清拭、洗髪や入浴介助などによるお体の清潔保持
- ・認知症の介護やお世話、悪化防止
- ・各医療機関やかかりつけ医との連携



清潔保持



病状の観察



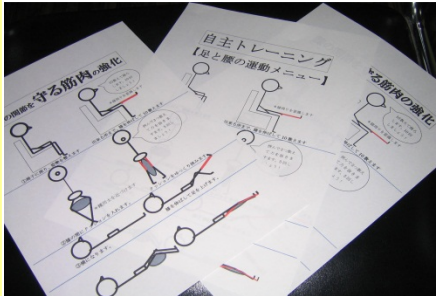
心温まるケア&リハビリテーション

介護予防

- ・筋力向上、転倒予防
- ・栄養改善
- ・飲み込みなどの口腔機能の向上
- ・閉じこもりの予防や支援
- ・認知症の予防や支援



栄養改善指導



筋力向上プログラム作成



住宅改修アドバイス
福祉用具の選定

ご利用料金

介護保険

(看護師)			(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)		
20分未満	要介護 311単位・要支援 300単位	20分	要介護 296単位・要支援 286単位		
30分未満	要介護 467単位・要支援 448単位	40分	要介護 592単位・要支援 572単位		
60分未満	要介護 816単位・要支援 787単位	60分	要介護 798単位・要支援 771単位		
90分まで	要介護 1118単位・要支援 1080単位				
※須磨本部・北支所・灘支所は、1単位10,84円 西脇支所は、1単位10,0円 加算は除く負担割合に準じます。					

医療保険

高齢者医療受給者証による受給者

→ 療養費の1割負担（一定以上の所得者は3割負担となります）

上記以外の各医療保険制度対象者

*医療費の自己負担割合によります（訪問看護医療費の1～3割）

*医療保険による訪問の場合、別途交通費が必要になります

介護保険および医療保険でのご利用にて、別途加算料金が発生する場合がございます。お気軽にお問い合わせください。

パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの特定疾患受給者証をお持ちの方は公費負担で訪問看護を受けることができます



在宅リハビリテーション

- ・起き上がりの練習、手足の運動、歩行練習など（寝たきりの予防）
- ・トイレ、入浴などの日常生活動作訓練
- ・自助具や福祉用具の選定
- ・住宅改修のアドバイス
- ・趣味、役割などの援助
- ・コミュニケーション訓練



身体機能訓練



入浴動作訓練